

びしん「インボイス」対策セミナー

2023年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。適格請求書（インボイス）とは、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額を伝えるものです。

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。また交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要になります。

インボイス制度に対する理解を深めるために、制度の基本的な事項や留意すべき点について、分かりやすく解説するセミナーを開催致します。

※本セミナーは、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止の対策を講じたうえで、開催する方針としております。今後の感染の広がりや政府方針の変更に伴い、延長又は開催の中止など重大な変更が生じた場合には、速やかに参加者様にご連絡いたします。

記

- 日時 **令和5年2月22日（水）**
【午前の部】10:00~11:30 【午後の部】14:00~15:30
- 場所 尾西信用金庫 事務センター2階コミュニティホール（一宮市籠屋一丁目5番6号）
- プログラム
 - 主催者挨拶
 - インボイス制度の概要について
「インボイス制度の概要について」
講師：一宮税務署 ご担当者様
 - 質疑応答
- 定員 各回30名（参加費：無料）
- 申込期限 令和5年2月17日（金）【定員に達し次第締切】

以上

【主催】尾西信用金庫

【申込方法】裏面の申込書に必要事項を記載の上、メール又はFAXでお申込みください。

【お問合せ先】尾西信用金庫 地域業務支援部

[TEL: 0586-45-1310](tel:0586-45-1310)（平日9:00~17:30）

びしん「インボイス」対策セミナー

メール又はFAXでお申込みください。

申込日：令和 年 月 日

説明会参加申込欄

【午前の部】 10：00～11：30		・	【午後の部】 14：00～15：30	
【参加される回に○をご記入下さい】				
事業所名				
業種				
住所		〒 —		
電話番号		() —		
メールアドレス				
受講者	役職			
	氏名			
消費税の課税事業者か 免税事業者かどちらか に差し支えなければ○ をつけてください		課税事業者		免税事業者

※ご記入いただきました情報は、講演会、セミナー、今後の事業案内以外の目的には使用しません。
※参加される皆様におかれましては、引き続き手洗いや咳エチケットの徹底、マスク着用など厚生労働省で推奨されている感染予防策を実施していただくとともに、37.5度以上の発熱のある方、体調のすぐれない方は参加をお控えいただく等、ご理解、ご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

【申込先】 尾西信用金庫 地域業務支援部

メール：shien@bi-shin.co.jp FAX：0586-46-3312